

平成19年6月13日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目9番5号
(本社事務所)
大阪市北区堂島一丁目5番17号

株式会社 エディオン

代表取締役社長 久保允誉
証券コード：2730

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日(水曜日)午後6時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー(旧 新館)15階「京都」(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第6期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項
議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会日の3日前(平成19年6月24日)までに、その旨と理由を書面によりご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.edion.co.jp>)へ掲載させていただきます。

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 - 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な米国経済に支えられた企業業績の回復と団塊世代の退職を控えた企業の大量採用にともなう雇用状況の改善などの好材料はあったものの、原油価格の高止まりやゼロ金利政策解除による資金調達コスト増加などのマイナス要因もあり、全体としては先行きの不透明感がぬぐえないまま個人消費も低迷して推移しました。

当家電小売業界におきましては、地上波デジタル放送の放送地域の拡大、およびサッカーワールドカップなどのイベントによる需要喚起の影響もあり、大画面薄型テレビなどの「デジタル家電」が好調に推移しました。一方で長雨による冷夏および暖冬の影響により、エアコン、暖房機器といった「季節関連商品」については、低調に推移し、また、パソコンOSのWindows Vista発売前の買い控えや価格の下落により、「情報関連商品」についても、低位で推移しました。

こうした中で当企業グループは、7月に東京秋葉原地区を中心に関東地方に店舗ネットワークをもつ石丸電気(株)の株式を平成19年3月30日までに40.0%取得するとともに、関東事業推進部を設置し、関東地方での基盤強化を推進してまいりました。また、当企業グループとして経営資源を有効活用する観点から、(株)ミドリ電化の中部地区11店舗について、(株)エイデンへの移管を行いました。また、前期より取り組みを本格化させました新業態(家具・インテリア・玩具・リフォーム・ソフト等)につきましましては、家電を中心として家具・インテリア・玩具等それぞれに豊富な品揃えをほこる「ミドリ豊中店」を4月に、「エイデン豊田本店」を6月にオープンするなど、郊外型大型店舗への取り組みをすすめたほか、9月には、リフォームとホームシアターの専門店「デオデオデザインセンターマリーナホップ店」をオープンしました。また、質の高い接客人員確保を目的として、4月に(株)パソナと共同で人材派遣会社(株)パソナeプロフェッショナルを設立しました。

今後も当企業グループは、「買って安心、ずっと満足」の経営理念のもと、お客様満足を追求し続け、大型家電量販店のトップブランドとなることを目指してまいります。

なお、上記の結果による営業店舗の状況と連結業績の概況は以下のとおりとなりました。

営業店舗の状況

| | 前期末 | 増加 | 減少 | 差引 | 当期末 |
|----------|----------|----------|----------|---------|----------|
| 直営店(家電) | 283店 | 47店 | 29店 | +18店 | 301店 |
| 直営店(その他) | 51店 | 18店 | 7店 | +11店 | 62店 |
| 直営店小計 | 334店 | 65店 | 36店 | +29店 | 363店 |
| | | | | | |
| F C 店 | 587店 | 55店 | 14店 | +41店 | 628店 |
| | | | | | |
| 合計 | 921店 | 120店 | 50店 | +70店 | 991店 |
| | | | | | |
| 直営店売場面積 | 869,197㎡ | 167,569㎡ | 114,353㎡ | 53,216㎡ | 922,413㎡ |

- * 1 . 上記の他に、家電直営店4店舗を建替、13店舗を増床、7店舗を移転しております。
- * 2 . 業態の区分を明確にするために、前期末の数値において、デオデオのウォッチ&カメラ館、A U ショップ牛田、ネバーランド袋町の3店を直営店(家電)から直営店(その他)に変更しております。
- * 3 . 直営店(家電)の増加・減少には、(株)ミドリ電化から(株)エイデンへの移管に伴う店舗の増加11店舗と減少17店舗が含まれております。
- * 4 . 直営店の増加には、期末に連結子会社となった石丸電気(株)の(家電)13店舗と(その他)7店舗が含まれております。

連結業績の概況

単位：百万円

| | 18年3月期 | 19年3月期 | 増減額 | 前年比(%) |
|-------|---------|---------|--------|--------|
| 連結売上高 | 714,697 | 740,293 | 25,595 | 103.6 |
| 営業利益 | 8,054 | 6,946 | 1,107 | 86.2 |
| 経常利益 | 20,389 | 18,631 | 1,758 | 91.4 |
| 当期純利益 | 8,226 | 7,367 | 858 | 89.6 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業集団の商品別連結売上高

| 区 分 \ 期 別 | 前 連 結 平 成 17 年 4 月 1 日 から 会 計 年 度 平 成 18 年 3 月 31 日 まで | | 当 連 結 平 成 18 年 4 月 1 日 から 会 計 年 度 平 成 19 年 3 月 31 日 まで | | 前 期 比 増 減 率 |
|-------------|---|-------|---|-------|-------------|
| | 売 上 高 | 構 成 比 | 売 上 高 | 構 成 比 | |
| 映 像 商 品 | 165,755 | 23.2 | 178,656 | 24.1 | 7.8 |
| 音 響 商 品 | 30,286 | 4.2 | 27,160 | 3.7 | 10.3 |
| 冷 暖 房 商 品 | 64,230 | 9.0 | 63,195 | 8.5 | 1.6 |
| 家 庭 電 化 商 品 | 148,575 | 20.8 | 154,788 | 20.9 | 4.2 |
| 情 報 通 信 商 品 | 162,912 | 22.8 | 159,634 | 21.6 | 2.0 |
| そ の 他 | 142,936 | 20.0 | 156,858 | 21.2 | 9.7 |
| 計 | 714,697 | 100.0 | 740,293 | 100.0 | 3.6 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業集団の地区別連結売上高

| 区 分 \ 期 別 | 前 連 結 平 成 17 年 4 月 1 日 から 会 計 年 度 平 成 18 年 3 月 31 日 まで | | 当 連 結 平 成 18 年 4 月 1 日 から 会 計 年 度 平 成 19 年 3 月 31 日 まで | | 前 期 比 増 減 率 |
|-----------|---|-------|---|-------|-------------|
| | 売 上 高 | 構 成 比 | 売 上 高 | 構 成 比 | |
| 中 部 地 方 | 231,897 | 32.4 | 236,371 | 31.9 | 1.9 |
| 中 国 地 方 | 182,284 | 25.5 | 191,418 | 25.9 | 5.0 |
| 九 州 地 方 | 49,684 | 6.9 | 51,059 | 6.9 | 2.8 |
| 四 国 地 方 | 19,115 | 2.7 | 23,691 | 3.2 | 23.9 |
| 関 東 地 方 | 27,512 | 3.9 | 26,146 | 3.5 | 4.9 |
| 近 畿 地 方 | 204,204 | 28.6 | 211,604 | 28.6 | 3.6 |
| 計 | 714,697 | 100.0 | 740,293 | 100.0 | 3.6 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 - 2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は、金利上昇リスクの回避およびグループ内の財務安全性確保のため、平成18年10月31日に株式会社広島銀行より2,000百万円を、平成19年3月9日に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより17,000百万円を調達いたしました。

(2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は、218億37百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

| 区 分 | 設 備 名 | 所 在 地 | 開 店 日 | 増加売場 面 積 |
|------------|------------------------------|---------|------------|----------------|
| (デオデオグループ) | | | | m ² |
| 新 設 | デオデオ伊都店 | 福岡市西区 | H18. 4 .28 | 2,645 |
| " | デオデオタクト店 | 徳島県徳島市 | H18. 5 .19 | 2,493 |
| " | デオデオ北島店 | 徳島県北島町 | H18. 5 .19 | 2,000 |
| " | デオデオ宇多津店 | 香川県宇多津町 | H18. 6 .23 | 3,091 |
| " | デオデオ デザインセンター マリーナホップ店 | 広島市西区 | H18. 9 .22 | 2,704 |
| 増 床 | デオデオ海田店 | 広島県海田町 | H18. 5 .26 | 949 |
| " | デオデオ福山北店 | 広島県福山市 | H18. 6 . 9 | 800 |
| " | デオデオ八木店 | 広島市安佐南区 | H18.11.17 | 580 |
| 移 転 | デオデオ南松山店 | 愛媛県松山市 | H18. 5 .20 | 2,080 |
| " | デオデオ佐賀店 | 佐賀県佐賀市 | H18.11. 1 | 3,642 |
| " | デオデオ山口本店 | 山口県山口市 | H18.12. 1 | 104 |

| 区 分 | 設 備 名 | 所 在 地 | 開 店 日 | 増加売場 面 積 |
|------------|-------------|---------|-------------|----------------|
| (エイデングループ) | | | | m ² |
| 新 設 | エイデンモレラ岐阜店 | 岐阜県本巣市 | H18. 4 . 27 | 3,326 |
| " | エイデン可児今渡店 | 岐阜県可児市 | H18. 9 . 15 | 4,250 |
| " | エイデン安城住吉店 | 愛知県安城市 | H18. 9 . 22 | 3,776 |
| " | エイデンイオン鈴鹿店 | 三重県鈴鹿市 | H18. 9 . 30 | 3,218 |
| " | エイデン真正店 | 岐阜県本巣市 | H18.10. 6 | 5,163 |
| " | エイデン津南店 | 三重県津市 | H18.10.13 | 3,407 |
| " | エイデンイオン扶桑店 | 愛知県扶桑町 | H18.10.20 | 2,681 |
| " | エイデン瀬戸西店 | 愛知県瀬戸市 | H18.10.27 | 3,094 |
| " | エイデン豊田大林店 | 愛知県豊田市 | H18.11. 3 | 3,385 |
| " | エイデン岡崎本店 | 愛知県岡崎市 | H18.11. 9 | 11,718 |
| " | エイデン半田店 | 愛知県半田市 | H18.11.17 | 6,608 |
| " | エイデン東浦店 | 愛知県東浦町 | H18.11.23 | 3,775 |
| " | エイデン袋井インター店 | 静岡県袋井市 | H18.12. 1 | 3,366 |
| " | エイデン名古屋みなと店 | 名古屋市港区 | H18.12. 8 | 4,929 |
| " | エイデン下田店 | 静岡県下田市 | H19. 2 . 17 | 495 |
| " | エイデン富士宮店 | 静岡県富士宮市 | H19. 2 . 23 | 1,498 |
| " | エイデン三島店 | 静岡県三島市 | H19. 3 . 2 | 1,937 |
| " | エイデン富士本店 | 静岡県富士市 | H19. 3 . 9 | 5,280 |
| " | エイデン御殿場店 | 静岡県御殿場市 | H19. 3 . 16 | 2,960 |
| 移 転 | エイデン諏訪インター店 | 長野県諏訪市 | H18. 5 . 26 | 1,309 |
| " | エイデン豊田本店 | 愛知県豊田市 | H18. 6 . 29 | 5,297 |
| " | エイデン恵那店 | 岐阜県恵那市 | H18. 7 . 7 | 1,521 |
| " | エイデン駒ヶ根店 | 長野県駒ヶ根市 | H18. 9 . 1 | 1,465 |

| 区 分 | 設 備 名 | 所 在 地 | 開 店 日 | 増加売場 面 積 |
|-------------|------------|----------|--------------|----------------|
| (ミドリ電化グループ) | | | | m ² |
| 新 設 | ミドリ泉佐野店 | 大阪府泉佐野市 | H18. 4 . 1 | 5,044 |
| " | ミドリ豊中店 | 大阪府豊中市 | H18. 4 . 7 | 9,934 |
| " | ミドリ姫路市川店 | 兵庫県姫路市 | H18. 5 . 19 | 5,327 |
| " | ミドリ大久保サティ店 | 京都府宇治市 | H18. 10 . 13 | 2,904 |
| " | ミドリ阪神出屋敷店 | 兵庫県尼崎市 | H18. 10 . 20 | 1,445 |
| " | ミドリイオン神戸北店 | 神戸市北区 | H18. 11 . 16 | 2,492 |
| 増 床 | ミドリ上野店 | 三重県伊賀市 | H18. 4 . 1 | 339 |
| " | ミドリ太子店 | 兵庫県太子町 | H18. 4 . 21 | 1,150 |
| " | ミドリ近江八幡店 | 滋賀県近江八幡市 | H18. 4 . 22 | 880 |
| " | ミドリかしはら東店 | 奈良県橿原市 | H18. 4 . 29 | 992 |
| " | ミドリ久御山店 | 京都府久御山町 | H18. 5 . 19 | 2,536 |
| " | ミドリ福崎店 | 兵庫県福崎町 | H18. 6 . 2 | 373 |
| " | ミドリなかもず店 | 堺市北区 | H18. 6 . 9 | 561 |
| " | ミドリ大津店 | 滋賀県大津市 | H18. 12 . 16 | 2,132 |

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

(株)エイデンは、平成18年7月1日をもって(株)ディスクステーションを吸収合併しております。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、平成19年3月30日までに石丸電気(株)の発行済株式の40.0%を取得し、連結子会社としております。

また、(株)エイデンは、平成19年2月19日をもって(株)三石電化センターの発行済株式すべてを取得し、100%子会社としております。

1 - 3. 直前三事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで | 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで | 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで | 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで |
| 売 上 高 (百万円) | 434,166 | 437,992 | 714,697 | 740,293 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 10,207 | 11,163 | 20,389 | 18,631 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,017 | 4,918 | 8,226 | 7,367 |
| 総 資 産 額 (百万円) | 222,614 | 231,410 | 319,507 | 390,550 |
| 純 資 産 額 (百万円) | 94,465 | 105,595 | 128,504 | 162,176 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,206.46 | 1,185.82 | 1,214.84 | 1,258.61 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 37.78 | 60.58 | 76.98 | 69.76 |
| 自 己 資 本 比 率 (%) | 42.4 | 45.6 | 40.2 | 34.0 |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数および期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
 発行済株式数の増減は次のとおりであります。
- | | | |
|-----|---------------------|-------------|
| 第4期 | 新株予約権の行使による増加 | 210,000株 |
| | 公募増資による増加 | 10,000,000株 |
| | 第三者割当増資による増加 | 500,000株 |
| 第5期 | (株)ミドリ電化との株式交換による増加 | 16,676,797株 |

(2) 事業報告作成会社の財産および損益の状況

| 区 分 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで | 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで | 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで | 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで |
| 営 業 収 益 (百万円) | 3,322 | 4,611 | 5,858 | 7,254 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 2,442 | 1,730 | 2,128 | 2,342 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,443 | 1,669 | 1,344 | 443 |
| 総 資 産 額 (百万円) | 98,089 | 173,518 | 184,224 | 225,889 |
| 純 資 産 額 (百万円) | 97,193 | 109,634 | 122,066 | 120,135 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,242.10 | 1,232.52 | 1,155.73 | 1,137.51 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 31.23 | 21.05 | 12.89 | 4.20 |
| 自 己 資 本 比 率 (%) | 99.1 | 63.2 | 66.3 | 53.2 |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数および期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
 発行済株式数の増減は次のとおりであります。
- | | | |
|-----|---------------------|-------------|
| 第4期 | 新株予約権の行使による増加 | 210,000株 |
| | 公募増資による増加 | 10,000,000株 |
| | 第三者割当増資による増加 | 500,000株 |
| 第5期 | (株)ミドリ電化との株式交換による増加 | 16,676,797株 |

1 - 4. 対処すべき課題

わが国の経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善などにより、個人消費にも明るさが始まってまいりましたが、家電小売業界においては消費動向の多様化と企業間競争の激化により、今後も厳しい経営環境が続くものと思われま

す。こうしたなかで、当企業グループは、商品戦略、チャネル戦略、サービス戦略、事業統合・業務提携の推進、エディオンブランドの構築により競合他社との差異化を図っていくことが課題であると考えております。

商品戦略

当企業グループでは、お客様の声をかたちにするオリジナル商品「KuaL(クオル)」の開発、販売を行っています。お客様のニーズやライフスタイルに合った商品を開発・ご提供することで、お客様から高い評価をいただいております。今後も、エアコンなどの季節・白物商品を中心としたオリジナル商品の開発強化に取り組み、お客様の利便性向上と収益性の強化に努めてまいります。

チャネル戦略

お客様の購買シーンが多様化していく中で、当社の子会社である(株)暮らしのデザインでは、インターネットおよびカタログによる家電・家具・インテリア商品のダイレクトマーケティングに取り組んでいます。また、中国・四国・九州および中部エリアにて展開中の小型フランチャイズ店についても、管球取替え等の高齢世帯向けサービスの実施など地域密着型のきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。今後も、店舗との連携を含め、ダイレクトマーケティング機能および小型フランチャイズ事業の強化に努めてまいります。

サービス戦略

「買って安心、ずっと満足」という経営理念のもと、当企業グループではサービス体制の充実に努めてまいりました。現在では、家電商品の機能の複雑化およびお客様のニーズの多様化に対応するため、更なるサービス体制の強化を図ってまいります。今後も、引き続きグループ各社のノウハウを集約し、商品の時間帯配達メニューの充実、出張修理依頼に対する即日訪問の強化、複雑化するAV商品の取り扱い説明、長期修理保証の充実など、きめ細かいサービスの提供に取り組んでまいります。

-1 本部体制の統合・強化

(株)ミドリ電化との統合効果の早期創出と店舗との連携強化を目的とし、平成19年2月に本社を名古屋から大阪へ移転しました。(株)ミドリ電化との仕入統合や販促統合、そして財務統合などを早急に推し進めて更なる統合効果を創出し、また、エディオングループ全体を統合する新システム稼働を早期に実現し、一元化された管理体制の下で、業界NO.1を目指すエディオンビジネスモデルを構築してまいります。

-2 (株)サンキューとの事業統合の推進

当社と(株)サンキューにおいて、平成19年3月8日に締結された業務提携契約、および平成19年6月に予定している株式取得による資本提携に基づき、事業の統合を推進してまいります。

-3 (株)ビックカメラとの業務提携の推進

当社と(株)ビックカメラにおいて、平成19年2月8日に締結された資本業務提携契約に基づき、以下の業務提携を推進します。

1. 役員の相互派遣
2. 共同仕入取組商品の開発、展開
3. ポイント相互利用や、アフターサービス等の顧客サービス体制の強化
4. 物流ネットワークの共通利用による効率化
5. 魅力ある店作りへの共同取組、ノウハウ共有
6. 両社の強みを融合した業態開発
7. 広告宣伝企画の共同取組
8. 間接財の共同調達

エディオンブランドの構築

当企業グループでは、グループ各社の特徴を最大限に発揮するため、ストアブランドは各社の名称（デオデオ、エイデン、ミドリ）を継続して使用しております。今後は、お客様の認識されるストアブランドと、エディオンというコーポレートブランドの連携を強化し、グループ全体の価値向上に努めてまいります。

1 - 5. 当事業年度の末日における主要な事業内容

当企業グループは、(株)エディオン（以下、当社）と、子会社である(株)デオデオ、(株)エイデン、(株)ミドリ電化、(株)暮らしのデザイン、および石丸電気(株)、ならびにそれぞれの子会社23社を含め子会社28社、および関連会社5社で構成され、家庭電化商品および情報通信機器の販売を主な事業とし、(株)デオデオの中国地方、(株)エイデンの中部地方および(株)ミドリ電化の近畿地方を基盤に四国、九州、関東地方など広範囲にわたり家電量販店を展開しております。(株)デオデオおよび(株)エイデンは、平成14年3月29日、株式移転により当社を設立し、エディオングループを発足させました。また、当社は、平成17年4月1日に株式交換により(株)ミドリ電化を完全子会社としました。平成18年7月27日に東京秋葉原地区を中心に関東地方に店舗ネットワークをもつ石丸電気(株)の株式を33.4%取得し、平成19年3月30日には追加取得を行い、40%の株式を保有しております。

エディオングループの取扱商品を大別すると、次のとおりであります。

| 品 種 | 主 要 商 品 |
|-------------|---|
| 映 像 商 品 | テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ・ビデオおよびビデオカメラ・デジタルカメラ・DVDレコーダー等 |
| 音 響 商 品 | コンポーネントステレオ・ミニコンポ・ポータブルMD・テープレコーダー・ラジオ等 |
| 冷 暖 房 商 品 | エアコン・ストーブ・ファンヒーター・電子カーペット・家具調コタツ等 |
| 家 庭 電 化 商 品 | 冷蔵庫・レンジ・調理用品・洗濯機・クリーナー・理美容用品・住宅設備機器・照明器具等 |
| 情 報 通 信 商 品 | パソコン・パソコン周辺機器およびパソコンソフト・携帯電話・ファックス・電卓・電子手帳等 |
| そ の 他 | コンパクトディスク・DVDソフト・電子楽器・電池・電球・電子部品・ホームセンター商品・収納家具等の販売と家庭電化商品等の配送・設置・修理・工事等のサービス |

1 - 6. 当事業年度の末日における企業集団の主要拠点等および使用人の状況

(1) 企業集団の主要拠点等

| 会社名 | 主な業務 | 当連結会計年度末現在の店舗数 | | | 当連結会計年度中の店舗増減数 | | |
|-----------------------|---------------|----------------|-----|-----|----------------|-----|----|
| | | 直営店 | FC店 | 計 | 直営店 | FC店 | 計 |
| (株) デ オ デ オ | 家庭電化商品等の販売 | 121 | 582 | 703 | 5 | 21 | 26 |
| (株) エ イ デ ン | 家庭電化商品等の販売 | 90 | 46 | 136 | 2 | 24 | 26 |
| (株) ミ ド リ 電 化 | 家庭電化商品等の販売 | 84 | | 84 | 10 | 4 | 14 |
| 石 丸 電 気 (株) | 家庭電化商品等の販売 | 20 | | 20 | 20 | | 20 |
| (株)三石電化センター | 家庭電化商品等の販売 | 5 | | 5 | 5 | | 5 |
| 家電店舗小計 | | 320 | 628 | 948 | 22 | 41 | 63 |
| (株)ホームエキスポ | ホームセンター商品等の販売 | 7 | | 7 | | | |
| (株)エ イ デ ン コミュニケーションズ | 携帯電話等の販売 | 36 | | 36 | 7 | | 7 |
| その他店舗小計 | | 43 | | 43 | 7 | | 7 |
| 合 計 | | 363 | 628 | 991 | 29 | 41 | 70 |

(2) 企業集団および事業報告作成会社の使用人の状況

企業集団の状況

従業員数 9,302名

事業報告作成会社の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 () | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|---------------|--------|--------|
| 347名 | 101名 | 40歳4か月 | 17年3か月 |

(注) 1. 従業員数には出向社員343名を含んでおり、平均勤続年数はグループ会社での勤続年数を通算しております。

2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

3. 従業員数が前事業年度から大幅に増加しておりますが、これは本社部門の事業統合による出向者の増加によるものであります。

1 - 7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地 | 設立年月 | 資本金 | 当社議決権比率 | 主な事業内容 |
|--------------------|---------|----------|---------------|---------|----------------------|
| (株) デオデオ | 広島市中区 | 昭和22年5月 | 百万円 19,294 | 100.0% | 家庭電化商品等の販売 |
| (株) エイデン | 名古屋市中村区 | 昭和30年4月 | 12,694 | 100.0 | 家庭電化商品等の販売 |
| (株) ミドリ電化 | 兵庫県尼崎市 | 昭和36年8月 | 1,560 | 100.0 | 家庭電化商品等の販売 |
| (株) 暮らしのデザイン | 東京都品川区 | 平成14年3月 | 300 | 100.0 | 家具・インテリアのカタログ通販事業 |
| (株) デオデオ商事 | 広島市南区 | 平成8年10月 | 300 | (100.0) | 家庭電化商品等の販売 |
| (株) エイデンコミュニケーションズ | 名古屋千種区 | 平成12年5月 | 300 | (100.0) | 携帯電話等の販売 |
| (株) コムネット | 愛知県春日井市 | 昭和58年2月 | 100 | (100.0) | 家庭電化商品等の修理および配送設置・工事 |
| (株) ホームエキスポ | 名古屋千種区 | 平成13年1月 | 100 | (100.0) | ホームセンター商品等の販売 |
| (株) エヌワーク | 名古屋千種区 | 昭和48年12月 | 30 | (100.0) | 電算システムの運営および開発 |
| エム・イー・ティー特定目的会社 | 東京都千代田区 | 平成13年5月 | 6,100 | | 資産流動化計画に基づく特定資産の管理 |
| (株) 三石電化センター | 静岡県三島市 | 昭和45年12月 | 150 | (100.0) | 家庭電化商品等の販売 |
| ミドリサービス(株) | 兵庫県尼崎市 | 昭和44年5月 | 20 | (100.0) | 家庭電化商品等の配送・荷役 |
| (株) ミドリ | 千葉県千代田市 | 昭和58年6月 | 20 | (100.0) | 家庭電化商品等の販売 |
| 石丸電気(株) | 東京都千代田区 | 昭和41年1月 | 100 | 40.0 | 家庭電化商品等の販売 |
| 東京石丸電気(株) | 東京都文京区 | 昭和54年3月 | 40 | (40.0) | 家庭電化商品等の販売 |
| (株) 石丸電気レコードセンター | 東京都千代田区 | 昭和60年11月 | 10 | (40.0) | CD,DVDソフト等の販売 |
| アイアイオンライン(株) | 東京都千代田区 | 平成16年11月 | 200 | (40.0) | インターネットショッピングサイトの運営 |
| アイアイテクノサービス(株) | 東京都千代田区 | 平成15年2月 | 10 | (40.0) | 家庭電化商品等の配送・荷役 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。また、()内の数値は子会社を通じて間接に保有する議決権比率を表示しております。

1 - 8. 主要な借入先および借入額

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|--|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 4,000 |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行 | 3,900 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,500 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,500 |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行 | 1,000 |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行 | 1,000 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 1,000 |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行 | 500 |
| 第 一 生 命 保 険 相 互 会 社 | 600 |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 350 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 350 |
| 愛 知 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 1,000 |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行 | 1,800 |
| 神 奈 川 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 1,000 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を エージェントとするシンジケート団 | 10,000 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#1 | 10,000 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#2 | 17,000 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を エージェントとするコミットメントライン | 15,000 |

百万円

- (注) 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団は、株式会社静岡銀行その他の22行で構成され、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#1は株式会社十六銀行その他の25行で構成され、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#2は株式会社伊予銀行その他の17行で構成され、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするコミットメントラインは、株式会社広島銀行その他の16行で構成されております。

2. 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

発行可能株式総数 300,000,000株

発行済株式の総数 105,665,636株

株主数 17,834名

(注) 発行済株式総数は、㈱ミドリ電化と平成17年4月1日に株式交換したことにより、前営業年度末より16,676,797株増加しております。

大株主の状況

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|--|---------------------|-------------------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 7,155 ^{千株} | 6.77 [%] |
| 興 富 株 式 会 社 | 6,000 | 5.67 |
| 株 式 会 社 ダ イ イ チ | 5,779 | 5.46 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 4,529 | 4.28 |
| エディオングループ社員持株会 | 4,054 | 3.83 |
| 株 式 会 社 ビ ッ ク カ メ ラ | 3,170 | 3.00 |
| 久 保 允 誉 | 2,095 | 1.98 |
| バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウントイーアイエスジー | 1,793 | 1.69 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,692 | 1.60 |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行 | 1,621 | 1.52 |

(注) 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

3 - 1. 取締役および監査役の状況

| 役 名 | 氏 名 | 担当または主要な職業および他の法人等の代表状況 |
|---------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 久 保 允 誉 | 株式会社暮らしのデザイン代表取締役会長、株式会社ダイイチ代表取締役社長、株式会社サンフレッチェ広島代表取締役社長、株式会社高宮カントリークラブ代表取締役会長、株式会社ふれあいチャンネル代表取締役副社長 |
| 取締役副社長 | 岡 嶋 昇 一 | 管理統括本部長兼業態開発部長、株式会社エイデン代表取締役社長 |
| 取締役副社長 | 友 則 和 寿 | 営業統括本部長、株式会社デオデオ代表取締役社長、株式会社デオデオ商事代表取締役社長、株式会社高宮カントリークラブ代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 梅 原 正 幸 | 物流・サービス統合推進室長、株式会社ミドリ代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 柳 田 勉 | 商品統括本部長 |
| 取 締 役 | 藤 川 誠 | 総務人事部長 |
| 取 締 役 | 村 田 博 雄 | ミドリサービス株式会社代表取締役専務 |
| 取 締 役 | 外 山 晋 吾 | 戦略推進室長兼関東事業推進部長兼関東店舗開発部長 |
| 常勤監査役 | 佐々木 正 弘 | |
| 監 査 役 | 石 田 勝 治 | |
| 監 査 役 | 異 相 武 憲 | 弁護士 |
| 監 査 役 | 沖 中 隆 志 | 税理士 |

- (注) 1. 監査役のうち、異相武憲、沖中隆志の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
監査役細田浩司は、平成18年6月29日付にて監査役を退任いたしました。

3 - 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 報 酬 等 の 額 | 摘 要 |
|-------|-----|-----------|------------------|
| 取 締 役 | 8 | 167百万円 | |
| 監 査 役 | 5 | 9百万円 | (うち社外監査役2名、2百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額5億5,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人給与150万円を支給しております。

3 - 3. 社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分 | 氏 名 | 兼 職 会 社 名 | 兼職の内容 |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 社 外 監 査 役 | 異 相 武 憲 | (株)エイデン | 社 外 監 査 役 |
| 社 外 監 査 役 | 沖 中 隆 志 | (株)ミドリ電化 | 社 外 監 査 役 |

3 - 4. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|--|
| 監 査 役 | 異 相 武 憲 | 当事業年度に開催した27回の取締役会と8回開催した監査役会のほとんどに出席して、弁護士としての専門的見地と経歴から主に法令およびコンプライアンス体制などについて適切な意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 沖 中 隆 志 | 事業年度に開催した27回の取締役会と8回開催した監査役会のほとんどに出席して、税理士としての専門的見地と経歴から主に会計および税務などについて適切な意見を述べております。 |

3 - 5. 責任限定契約

(責任限定契約の内容)

当社は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき当社が社外監査役異相武憲氏および沖中隆志氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

4 - 1. 氏名または名称

みすず監査法人

公認会計士 竹田臣征氏

(注) 中央青山監査法人は、平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更しております。

4 - 2. 当社および当社の子会社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 16百万円

当社の子会社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 3百万円

当社および当社の子会社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の合計額 40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と証券取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である石丸電気㈱は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である会計指導業務を委嘱しており、その対価を支払っております。
3. 当社の子会社である㈱ミドリ電化は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたため、会計監査人としての資格を失いました。この処分に伴い、会計監査人が不在になることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく実施されることを維持するため、平成18年7月4日をもって公認会計士 竹田臣征氏を一時監査人に選任いたしました。監査業務に万全を期すること、および会計監査の継続性の観点から、平成18年9月7日付でみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任し、公認会計士 竹田臣征氏との共同監査体制とすることといたしました。

4 - 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針に関して、下記のとおり決議しております。

(総論)

当社グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先、従業員などの利害関係者（ステークホルダー）からいただく信頼の上に成り立つ地域密着型ビジネスモデルを目指すものです。

サービス型小売業として地域社会に受け容れられ、広くご愛顧をいただくために次の3つを事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役・社員のコンプライアンス（法令遵守）はもとより、地域社会のよき一員として、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動を行います。

第二に、ステークホルダー（とりわけ株主様）から見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、ステークホルダーに向けたアカウンタビリティ（説明責任）を十分に果たします。

第三に、迅速的確な意思決定、強力な業務執行のできるトップマネジメント体制づくり、現場情報とステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーにトップマネジメントに達する社内コミュニケーション向上に努力致します。

当社グループでは、これらを合わせて内部統制の課題として認識し、以下の基本方針をもって内部統制システムの整備に努めて参ります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) エディオングループ倫理綱領の制定と周知

上記3つの基本的な事業運営指針を「エディオングループ倫理綱領」として成文化している（下記）。さらにこれを具体的に解説した「倫理・コンプライアンスマニュアル」、カード型パンフレット「倫理綱領カード」を制定し、取締役・社員が法令・社会倫理の遵守に努める。

社長は経営方針発表会をはじめとする会議や研修において本綱領の理念を役職員に直接伝えるよう努める。

エディオングループ倫理綱領

私たちエディオングループ役員、社員一同は、サービス型小売業者として、最も大切なお客様に安心と信頼をいただくべく、その社会的責任を自覚し、あらゆる法令と健全な社会的慣習を遵守するとともに、高い倫理観と良識を踏まえて次のように行動します。

1. お客様に最高の満足と安心をご提供します
2. お客様本位の公正な競争を行います
3. お取引先様と透明な取引を行い、お互いの発展に努めます
4. お客様、お取引先様の個人情報、企業機密を厳正に取り扱います
5. 政治、行政等と健全かつ正常な関係を保ちます
6. 企業情報を適時適切に開示します
7. 環境問題に積極的に取り組みます
8. よき企業市民として地域社会との協調を図ります
9. 反社会的勢力とかかわりません
10. 働きやすい職場、社員の公平・公正な処遇と能力開発に努めます

(2) コンプライアンス統括責任者およびコンプライアンス委員会の設置

当社社長をコンプライアンス最高責任者とする「コンプライアンス委員会」（以下、委員会という。）を設置し、副社長兼管理統括本部長を委員長、総務人事担当取締役（総務人事部長を兼務）を事務局長とし、各事業会社社長または総務人事担当取締役・執行役員および常勤監査役を委員とする。

委員会は、コンプライアンスに関する重要な問題をグループ横断的に審議し、最高責任者経由、取締役会に報告するとともにコンプライアンス強化に向けた施策の立案を行う。必要に応じて監査役、内部監査室および監査法人とも意見・情報を交換する。

また、総務人事部をコンプライアンス事務局（窓口）として、顧問弁護士事務所から経営の意思決定や日常業務に関するコンプライアンスに関してアドバイスを受ける。

さらに、内部通報規程を整備し、コンプライアンス事務局または弁護士事務所直結のホットライン（匿名可）を設けてコンプライアンス違反の早期発見と再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報（文書および電磁的データ）の保存および管理は、社長の決定する文書管理規程にもとづき、総務担当取締役（総務人事部長兼務）が責任者としてこれを行う。取締役および監査役は、文書管理規程に従いこれらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ各企業のリスク管理の基準となる危機管理マニュアルを制定する。リスクの種類毎に責任部署を定めるとともにリスクマネジメント統括責任者を副社長兼管理統括本部長、同補佐を総務人事担当取締役として、グループ全体のリスクを総括的に管理する。具体的なリスクへの対応方針の決定と指示はコンプライアンス委員会によって行う。また、内部監査室はコンプライアンス統括責任者、同補佐およびコンプライアンス委員会と連携してグループ内各部署・事業所のリスク管理状況の監査を行う。コンプライアンス委員会および内部監査室はリスクマネジメントに関する審議・監査結果を定期的に取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 事業計画の策定と迅速な進捗管理

当社およびグループ各企業は経営環境の見通しにもとづいて中期経営計画および年度事業計画を取締役会で審議決定する。営業部門、商品部門または管理部門を所管する取締役はこれらの計画にもとづいて具体的な部門施策とその効率的な実施に向けた業務遂行を指揮する。また、これらの事業計画の予算に対する実績は月次で系統的に集計管理し、各取締役および取締役会にすみやかに報告される。

(2) 経営戦略会議による重要事項の機動的審議と情報共有

基本的には月2回開催する取締役会のほかに経営戦略会議を設置し、重要案件を事前に機動的かつ十分に審議するとともに取締役相互の情報共有を図る。

経営戦略会議は当社社長を議長とし、取締役、各事業会社の社長（取締役を兼務）、当社関係部長で構成され、基本的には毎週1回定期開催する。なお、取締役会および経営戦略会議は、必要に応じてテレビ会議形式で機動的に開催する体制とする。

(3) 業務分掌・職務権限の明確化

期首または組織改編のつど各規程の見直しを行い、取締役および職制の決裁権限を常に明確にするとともに、経営環境や経営計画に応じて決裁権限の強化または委譲を行う。

(4) 社外アドバイザーの活用

弁護士事務所、会計事務所およびシンクタンク等の外部専門スタッフとの顧問契約等を行い、テーマに応じて取締役が業務執行に際してアドバイザーとして活用できる体制とする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社たる事業会社におけるコンプライアンス推進担当者任命

「エディオングループ倫理綱領」、「倫理・コンプライアンスマニュアル」および「倫理綱領カード」はグループ内事業会社すべてに適用・配布する。また、各事業会社の会長・社長または担当する取締役は、コンプライアンス委員会委員を兼務し、各事業会社総務人事担当部長はコンプライアンス推進担当者として事業会社におけるコンプライアンスの指導・推進、相談およびコンプライアンス事務局との連絡を担当する。

また、事業会社各社におけるリスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様の運用を行う。

(2) 子会社たる事業会社に対する内部監査

当社内部監査室は、グループ内事業会社各社を対象として内部監査を実施し、結果を当該事業会社社長および当社取締役会に報告する。

(3) 関係会社管理規程の整備

子会社たる事業会社の独自性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、子会社の重要な意思決定・組織改編や管理職以上の人事に関して事前に当社取締役会への説明を要するものとするとともに、経営計画の進捗状況について当社取締役会に月次報告を行わせる。

(4) 管理部門合同会議の実施

当社および子会社たる事業会社の総務人事担当部長は月1回、総務人事担当取締役を議長として管理部門合同会議を行い、内部統制システムやリスク管理の状況を報告し合うとともに、法令改正等を踏まえた規程整備方針等についての情報共有とすりあわせを行う。

(5) 当社からの子会社たる事業会社に対する不当要求のチェック体制

現在、子会社たる事業会社は石丸電気㈱を除けばいずれも当社の100%子会社であり、子会社株主と当社の利害が相反することはない。さらにそれらの子会社社長または社長のいずれかが当社取締役を兼務しており、コンプライアンス違反に相当する不当な取引要求または施策の命令は当社取締役会内および当社コンプライアンス体制に従って厳重にチェックされる。石丸電気㈱についてもその40%を保有し、実質的に支配監督し不当要求の無いよう厳重にチェックしている。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補佐する使用人スタッフは、必要に応じて任命するものとし、当該人選については監査役会と協議し、取締役からの独立性を確保するよう人事的な配慮を行う。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する事項

監査役会に対して取締役および使用人の報告すべき事項は、法定の事項に加え、監査役会の決定する監査役会規程に規定する。基本的な項目は、当社およびグループ内事業会社各社の経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス委員会の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項および経営戦略会議における審議事項とする。報告の方法等の運営事項についてはコンプライアンス委員会事務局長と監査役会の協議にもとづいて決定するものとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じて委員としてコンプライアンス委員会や経営戦略会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または関係する使用人に説明を求めるものとする。

また、監査役会として当社の監査法人から会計監査内容の報告を受けるとともに、監査に関する情報の交換を定期的に行う。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|------------|---------|---------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 28,992 | 支払手形及び買掛金 | 55,825 |
| 受取手形及び売掛金 | 29,280 | 短期借入金 | 29,854 |
| 有価証券 | 107 | 一年内返済予定の長期借入金 | 14,254 |
| たな卸資産 | 99,646 | 一年内償還予定の社債 | 740 |
| 繰延税金資産 | 5,222 | 未払法人税等 | 7,078 |
| その他 | 10,969 | 未払消費税等 | 1,665 |
| 貸倒引当金 | 141 | 賞与引当金 | 5,120 |
| 流動資産合計 | 174,077 | ポイント引当金 | 7,042 |
| 固定資産 | | その他 | 17,934 |
| 1 有形固定資産 | | 流動負債合計 | 139,515 |
| 建物及び構築物 | 71,508 | 固定負債 | |
| 器具及び備品 | 5,497 | 社債 | 331 |
| 土地 | 64,902 | 長期借入金 | 60,956 |
| 建設仮勘定 | 1,185 | 繰延税金負債 | 1,630 |
| その他 | 1,637 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2,669 |
| 有形固定資産合計 | 144,730 | 退職給付引当金 | 9,243 |
| 2 無形固定資産 | | 役員退職慰労引当金 | 978 |
| のれん | 3,896 | 負債のれん | 3,919 |
| その他 | 6,242 | その他 | 9,128 |
| 無形固定資産合計 | 10,139 | 固定負債合計 | 88,858 |
| 3 投資その他の資産 | | 負債合計 | 228,374 |
| 投資有価証券 | 11,648 | (純資産の部) | |
| 繰延税金資産 | 7,475 | 株主資本 | 147,825 |
| 差入保証金 | 35,577 | 資本 | 10,174 |
| その他 | 7,403 | 資本剰余金 | 83,420 |
| 貸倒引当金 | 508 | 利益剰余金 | 54,289 |
| 投資その他の資産合計 | 61,595 | 自己株式 | 58 |
| 固定資産合計 | 216,465 | 評価・換算差額等 | 14,900 |
| 繰延資産 | | その他有価証券評価差額金 | 383 |
| 新株発行費 | 7 | 土地再評価差額金 | 15,284 |
| 繰延資産合計 | 7 | 少数株主持分 | 29,251 |
| 資産合計 | 390,550 | 純資産合計 | 162,176 |
| | | 負債・純資産合計 | 390,550 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 | 額 |
|--------------|--------|---------|
| 売上高 | | 740,293 |
| 売上原価 | | 575,802 |
| 売上総利益 | | 164,490 |
| 販売費及び一般管理費 | | 157,544 |
| 営業利益 | | 6,946 |
| 営業外収益 | | 13,069 |
| 受取利息及び配当金 | 415 | |
| 仕入割引 | 10,940 | |
| 投資有価証券売却益 | 53 | |
| その他 | 1,659 | |
| 営業外費用 | | 1,384 |
| 支持分法による投資損失 | 910 | |
| 貸倒引当金繰入 | 176 | |
| その他 | 0 | |
| 経常利益 | 297 | |
| 特別利益 | | 18,631 |
| 固定資産売却益 | 776 | |
| 貸倒引当金戻入 | 1 | |
| その他 | 21 | |
| 特別損失 | | 5,163 |
| 固定資産売却損 | 97 | |
| 固定資産除却損 | 1,244 | |
| 投資有価証券評価損 | 19 | |
| 貸借契約解約損 | 151 | |
| 減損 | 2,853 | |
| のれん減損 | 695 | |
| その他 | 102 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 14,268 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,020 | |
| 法人税等調整額 | 3,220 | |
| 少数株主利益 | | 100 |
| 当期純利益 | | 7,367 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高 | 10,174 | 83,419 | 50,262 | 46 | 143,810 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,112 | | 2,112 |
| 利益処分による役員賞与 | | | 194 | | 194 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | 1,034 | | 1,034 |
| 当期純利益 | | | 7,367 | | 7,367 |
| 自己株式の取得 | | | | 12 | 12 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | 0 | 4,026 | 12 | 4,014 |
| 平成19年3月31日残高 | 10,174 | 83,420 | 54,289 | 58 | 147,825 |

(単位：百万円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|----------|----------------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 946 | 16,253 | 15,306 | 1,024 | 129,528 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,112 |
| 利益処分による役員賞与 | | | | | 194 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | | 1,034 |
| 当期純利益 | | | | | 7,367 |
| 自己株式の取得 | | | | | 12 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 562 | 969 | 406 | 28,226 | 28,632 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 562 | 969 | 406 | 28,226 | 32,647 |
| 平成19年3月31日残高 | 383 | 15,284 | 14,900 | 29,251 | 162,176 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

(株)デオデオ、(株)エイデン、(株)ミドリ電化、石丸電気(株)

なお、平成18年7月27日と平成19年3月30日に石丸電気(株)の株式を新たに取得したため、同社と同社の子会社7社を連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため貸借対照表のみを連結しています。

また、(株)三石電化センターは、平成19年2月19日に100%連結子会社である(株)エイデンが新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため貸借対照表のみを連結しています。

さらに、前連結会計年度において100%連結子会社でありました(株)ディスクステーションは、平成18年7月1日に100%連結子会社である(株)エイデンに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

石丸興産(株)、協和建物(株)、新潟興産(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

(株)パソナeプロフェッショナル、(株)ふれあいチャンネル、

(株)サンフレッチェ広島、(株)マルニ木工

なお、(株)パソナeプロフェッショナルを平成18年4月14日に、(株)マルニ木工を平成18年5月2日に、それぞれ株式の一部を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法を適用した関連会社(株)ジェイ・エイチ・エヌ中国は、平成18年9月15日に株式を全て売却し関連会社ではなくなったため持分法の適用範囲から除外しております。

さらに、石丸電気(株)は、平成18年7月27日に株式の一部を取得したため持分法を適用しておりましたが、平成19年3月30日に株式を追加取得したことにより連結子会社となりました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

石丸興産(株)、協和建物(株)、新潟興産(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社7社および関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエム・イー・ティー特定目的会社の決算日は12月31日、百合丘興産(株)の決算日は3月20日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、前述の決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、(株)石丸本社他1社の決算日は9月20日であり、連結決算日に別に連結計算書類作成のために必要と認められる決算を実施しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

其他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法によって算出しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

評価基準は原価法によっております。

評価方法

家庭電化商品については移動平均法、先入先出法および最終仕入原価法によっております（移動平均法は主として(株)デオデオ、(株)エイデンの商品に、先入先出法は主として(株)ミドリ電化の商品に、最終仕入原価法は主として石丸電気(株)の商品に適用されております）。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。ただし平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費

5 営業年度にわたり每期均等額を償却しております。

新株発行費

3 営業年度にわたり每期均等額を償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、連結会計年度末における将来見込み利用額を計上することとしております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

石丸電気(株)及びその100%子会社である(株)石丸電気レコードセンター、東京石丸電気(株)、アイアイテクノサービス(株)およびアイアイオンライン(株)は連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で均等償却しております。

会計処理の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が239百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は132,924百万円であります。

(企業結合に係る会計基準)

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 81,917百万円 |
| 2. 関連会社に対する株式 | 4,048百万円 |
| 3. 担保に供している資産および担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 13,587百万円 |
| 土地 | 14,158 " |
| 計 | 27,746百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 長期借入金および一年内返済予定の長期借入金 | 15,733百万円 |
| 一年内償還予定の社債 | 500 " |
| 固定負債の「その他」(預り保証金) | 1,086 " |
| 計 | 17,319百万円 |

このほか担保留保条項を付している長期借入金および一年内返済予定の長期借入金が6,060百万円あります。

| | |
|---|------------|
| 4. 保証債務 | |
| 金融機関からの借入 | |
| (株)ふれあいチャンネル | 1,946百万円 |
| その他 | |
| 従業員 | 21百万円 |
| 5. 連結子会社の(株)デオデオおよび(株)エイデンは土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価の方法 | |
| 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法によっております。 | |
| 再評価を行った日 | |
| (株)デオデオ | 平成14年3月31日 |
| (株)エイデン | 平成14年3月28日 |
| 再評価を行った土地の平成19年3月31日現在における時価と再評価後の帳簿価格との差額 | |
| (株)デオデオ | 11,274百万円 |
| (株)エイデン | 1,655 " |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 105,665,636株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 平成18年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,056百万円 | 10円 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日 |
| 平成18年11月17日 取締役会 | 普通株式 | 1,056百万円 | 10円 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月11日 |
| 計 | | 2,112百万円 | 20円 | | |

3. 当連結会計年度末後に行う剰余金の配当に関する事項
平成19年6月28日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。
 - ・普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配当金の総額 1,056百万円
 - (2) 1株当たり配当額 10円
 - (3) 基準日 平成19年3月31日
 - (4) 効力発生日 平成19年6月29日
 なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,258円61銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 69円76銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株式会社 エディオン 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|------------|---------|---------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 1,534 | 買掛金 | 31,601 |
| 売掛金 | 30,563 | 短期借入金 | 27,500 |
| 繰延税金資産 | 124 | 一年内返済予定の長期借入金 | 2,000 |
| 短期貸付金 | 41,473 | 未払金 | 691 |
| 未収入金 | 709 | 未払費用 | 60 |
| 前払費用 | 184 | 未払法人税等 | 89 |
| その他倒引当金 | 6 | 未払消費税等 | 45 |
| | 419 | 預り金 | 1,306 |
| 流動資産合計 | 74,176 | 賞与引当金 | 217 |
| 固定資産 | | その他の | 2 |
| 1 有形固定資産 | | 流動負債合計 | 63,514 |
| 建物 | 62 | 固定負債 | |
| 構築物 | 0 | 長期借入金 | 42,000 |
| 器具備品 | 138 | 長期未払金 | 239 |
| 建設仮勘定 | 307 | 固定負債合計 | 42,239 |
| 有形固定資産合計 | 508 | 負債合計 | 105,753 |
| 2 無形固定資産 | | (純資産の部) | |
| 商標 | 28 | 株主資本 | 120,385 |
| ソフトウェア | 1,365 | 資本金 | 10,174 |
| その他 | 2,081 | 資本剰余金 | 109,872 |
| 無形固定資産合計 | 3,475 | 資本準備金 | 62,371 |
| 3 投資その他の資産 | | その他資本剰余金 | 47,500 |
| 投資有価証券 | 3,334 | 利益剰余金 | 397 |
| 関係会社株式 | 124,355 | その他利益剰余金 | 397 |
| 関係会社長期貸付金 | 19,725 | 繰越利益剰余金 | 397 |
| 長期前払費用 | 71 | 自己株式 | 58 |
| 繰延税金資産 | 172 | 評価・換算差額等 | 250 |
| 差入保証金 | 5 | その他有価証券評価差額金 | 250 |
| 敷入金 | 91 | 純資産合計 | 120,135 |
| 長期預金 | 200 | 負債・純資産合計 | 225,889 |
| その他倒引当金 | 63 | | |
| 貸倒引当金 | 300 | | |
| 投資その他の資産合計 | 147,720 | | |
| 流動資産合計 | 151,704 | | |
| 繰延資産 | | | |
| 繰延税金資産 | | | |
| 株発行費 | 7 | | |
| 繰延資産合計 | 7 | | |
| 資産合計 | 225,889 | | |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 エディオン 損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 | 額 |
|--------------|-------|-------|
| 営業収益 | | |
| 経営指導料 | 666 | |
| 受取配当金 | 2,095 | |
| 業務委託手数料 | 4,492 | |
| その他 | 0 | 7,254 |
| 一般管理費 | | 4,872 |
| 営業利益 | | 2,382 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 413 | |
| その他 | 8 | 421 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 423 | |
| 新株発行費償却 | 37 | |
| その他 | 0 | 461 |
| 経常利益 | | 2,342 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 1,002 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 719 | 1,722 |
| 税引前当期純利益 | | 620 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 191 | |
| 法人税等調整額 | 14 | 176 |
| 当期純利益 | | 443 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 エディオン 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 株主資本計 合 |
|-----------------------------|---------|--------|----------|---------|---------------------|------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 10,174 | 62,371 | 47,500 | 109,871 | 2,066 | 46 | 122,066 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,112 | | 2,112 |
| 当期純利益 | | | | | 443 | | 443 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 12 | 12 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | 0 | 0 | 1,669 | 12 | 1,680 |
| 平成19年3月31日残高 | 10,174 | 62,371 | 47,500 | 109,872 | 397 | 58 | 120,385 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成18年3月31日残高 | | | 122,066 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,112 |
| 当期純利益 | | | 443 |
| 自己株式の取得 | | | 12 |
| 自己株式の処分 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | 250 | 250 | 250 |
| 事業年度中の変動額合計 | 250 | 250 | 1,931 |
| 平成19年3月31日残高 | 250 | 250 | 120,135 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- その他有価証券
 時価のあるもの
 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建 物 3～15年
構 築 物 18年
器具備品 4～10年
無形固定資産
定額法によっております。
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
新株発行費
3営業年度にわたり每期均等額を償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計処理の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は120,135百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 91百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 72,040 " |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 19,731 " |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,348 " |

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 関係会社との営業取引 | |
| 営業収益 | 7,254百万円 |
| 一般管理費 | 368 " |
| 営業取引以外の取引高 | 372,834 " |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|-------------------------|---------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 | |
| 普通株式 | 53,221株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|--------------|----------|
| 減価償却費 | 1百万円 |
| 貸倒引当金 | 292 " |
| 賞与引当金 | 88 " |
| 未払事業税 | 22 " |
| 関係会社株式評価損 | 661 " |
| その他有価証券評価差額金 | 171 " |
| その他 | 13 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,251百万円 |
| 評価性引当額 | 953百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 297百万円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------|----------------|--|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 子会社 | (株)デオデオ | 所有 直接100% | 役員の兼任 経営指導 業務委託 資金の援助 仕入代行 | 資金の貸付 利息の受取 仕入代行 仕入割引 | 7,175 253 195,717 3,935 | 長期貸付金 短期貸付金 売掛金 | 9,600 25,854 18,465 |
| 子会社 | (株)エイデン | 所有 直接100% | 役員の兼任 経営指導 業務委託 資金の援助 仕入代行 | 資金の貸付 利息の受取 仕入代行 仕入割引 | 17,313 152 137,354 2,469 | 長期貸付金 短期貸付金 売掛金 | 9,800 14,903 11,068 |
| 子会社 | 石丸電気(株) | 所有 直接40% | 業務委託 仕入代行 | 仕入代行 仕入割引 | 7,457 101 | 売掛金 | 957 |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付および預かりについては、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。なお、担保は提供していません。
2. 仕入代行および仕入割引については、当社の仕入先からと同一の条件によっております。
3. 取引金額には消費税を含んでおりません。期末残高には消費税を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,137円51銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円20銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

株式会社エディオン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島和憲 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷浩之 ㊞

竹田公認会計士事務所

公認会計士 竹田臣征 ㊞

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士竹田臣征との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

株式会社エディオン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島和憲 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷浩之 ㊞

竹田公認会計士事務所

公認会計士 竹田臣征 ㊞

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士竹田臣征との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

一時会計監査人みずす監査法人および同公認会計士 竹田臣征の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人みずす監査法人および同公認会計士 竹田臣征の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

株式会社エディオン 監査役会

| | | | |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 佐々木 | 正弘 | Ⓜ |
| 監査役 | 石田 | 勝治 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 異相 | 武憲 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 沖中 | 隆志 | Ⓜ |

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、安定的な配当を継続することを基本とし、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,056,124,150円

なお、昨年12月に中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間にお支払いする配当金は1株につき20円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を発生する日

平成19年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、業務を円滑かつ迅速に遂行し、経営陣の強化を図るため、取締役を2名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

*印は新任取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|--|-------------|
| 1 | くぼ まさ たか 久保允誉 (昭和25年2月18日) | 昭和56年6月 第一産業株式会社 (現 株式会社デオデオ) 取締役 昭和56年7月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 平成3年6月 同社代表取締役副社長 平成4年4月 同社代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年7月 株式会社デオデオ代表取締役会長 平成16年6月 同社取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社暮らしのデザイン 代表取締役会長 株式会社ダイイチ 代表取締役社長 株式会社サンフレッチェ広島 代表取締役社長 株式会社高宮カントリークラブ 代表取締役会長 株式会社ふれあいチャンネル 代表取締役副社長 | 2,095,770株 |

*印は新任取締役候補者であります。

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---|---|-------------|
| 2 | おか じま しょう いち 岡 嶋 昇 一 (昭和25年11月22日) | 昭和56年3月 株式会社栄電社 (現 株式会社エイデン) 取締役 昭和62年1月 同社常務取締役 昭和63年5月 同社代表取締役専務 平成3年5月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長(現任) | 1,386,600株 |
| 3 | とも のり かず とし 友 則 和 寿 (昭和26年2月28日) | 平成2年6月 株式会社ダイイチ (現 株式会社デオデオ) 取締役 平成2年10月 同社常務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年7月 株式会社デオデオ代表取締役社長 (現任) 平成17年4月 当社取締役副社長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社高宮カントリークラブ 代表取締役社長 | 15,156株 |
| 4 | * き たに まさ ひこ 木 谷 雅 彦 (昭和18年8月5日) | 平成17年11月 株式会社ミドリ電化入社 平成17年12月 同社リフォーム事業部事業部長 平成18年10月 同社代表取締役専務 平成19年1月 同社代表取締役社長(現任) | 0株 |
| 5 | うめ はら まさ ゆき 梅 原 正 幸 (昭和29年1月1日) | 昭和63年5月 株式会社ミドリ電化取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成19年1月 株式会社ミドリ電化取締役(現任) 平成19年1月 当社取締役物流・サービス統合推進 室長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社ミドリ 代表取締役社長 | 315,000株 |
| 6 | ふじ かわ まこと 藤 川 誠 (昭和23年10月5日) | 平成8年6月 株式会社エイデンサカキヤ (現 株式会社エイデン) 取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成14年3月 当社取締役(現任) 平成16年10月 当社総務人事部長(現任) 平成19年4月 株式会社エイデン専務取締役 (現任) | 17,600株 |

*印は新任取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|--|-------------|
| 7 | * ふな もり せい いち 船守 精一 (昭和29年1月14日) | 昭和54年5月 第一産業株式会社(現 株式会社デオデオ)入社 平成16年10月 同社本店店長 平成17年4月 同社営業統括本部長兼中国四国営業本部長兼当社中国四国営業本部長 平成18年6月 株式会社デオデオ取締役 平成19年4月 同社常務取締役(現任) 平成19年4月 当社商品統括本部長(現任) | 3,400株 |
| 8 | と やま しん ご 外山 晋吾 (昭和47年3月26日) | 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年3月 当社経営企画室長 平成18年7月 当社戦略推進室長兼関東事業推進部長 平成18年11月 当社戦略推進室長兼関東事業推進部長兼関東店舗開発部長 平成19年4月 当社東京営業本部担当(現任) | 1,300株 |
| 9 | むら た ひろ お 村田 博雄 (昭和24年9月9日) | 平成3年8月 株式会社ミドリ電化取締役 平成8年12月 同社常務取締役 平成16年5月 同社代表取締役専務 平成17年4月 当社取締役(現任) 平成18年10月 株式会社ミドリ電化取締役(現任) (他の法人等の代表状況) ミドリサービス株式会社 代表取締役専務 | 77,407株 |
| 10 | * みや じま ひろ ゆき 宮嶋 宏幸 (昭和34年10月24日) | 昭和59年3月 株式会社ビックカメラ入社 平成8年4月 同社取締役池袋本店店長 平成10年5月 同社取締役営業部長兼池袋本店店長 平成12年3月 同社取締役人事部長 平成12年11月 同社取締役営業部長 平成14年6月 同社取締役営業本部長 平成16年11月 同社専務取締役商品本部長 平成17年3月 同社代表取締役専務商品本部長 平成17年11月 同社代表取締役社長(現任) | 0株 |

- (注) 1. 取締役候補者宮嶋宏幸氏は、当社と競合関係にある株式会社ビックカメラの代表取締役を兼務しております。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者宮嶋宏幸氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
宮嶋宏幸氏につきましては、事業法人の経営者としての豊富な経験と知識を活かし、経営全般に関する提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、現行定款において社外取締役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、その規定により社外取締役候補者宮嶋宏幸氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐々木正弘氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者高橋圭治氏は前任者の補欠としての選任となりますので、その任期は当社定款の規定により前任者の残任期間となります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------|--|-------------|
| たか はし けい じ 高橋圭治 (昭和19年4月9日) | 平成11年2月 株式会社ミドリ電化入社 平成11年2月 同社財務部部長代理 平成16年4月 同社顧問(現任) | 700株 |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受け、当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。

これにともない当社は、平成18年7月4日開催の監査役会の決議により、公認会計士竹田臣征氏を一時会計監査人に選任するとともに、同年9月7日開催の監査役会の決議によりみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任し、現在にいたっております。

公認会計士竹田臣征氏およびみすず監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

| | | |
|-----------------------|---|------------------------------------|
| 名 称 | 新日本監査法人 | |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル | |
| 沿 革 | 昭和60年10月 太田昭和監査法人設立 平成12年4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人との合併により監査法人太田昭和センチュリー設立 平成13年7月 新日本監査法人に名称変更 | |
| 概 要 (平成19年3月31日現在) | 公認会計士 | 1,748名 |
| | 会計士補 | 978名 |
| | その他職員 | 1,106名 |
| | 合 計 | 3,832名 |
| | 被監査会社数 | 4,517社 |
| | 出資金 | 1,694百万円 |
| | 事務所等 | 国 内 33力所 連絡事務所 3力所 海外駐在 24力所 |

以 上

第6回定時株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー (旧 新館) 15階「京都」
品川プリンスホテル「新館」は「メインタワー」に名称変更
されております。

最寄りの駅

JR 品川駅・京浜急行品川駅 下車徒歩3分

お 願 い :

当日は駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮お願い申し上げます。

〔会場付近略図〕

